

# 法令および定款に基づく インターネット開示事項

- ・業務の適正を確保するための体制  
および当該体制の運用状況
- ・連結株主資本等変動計算書
- ・連結注記表
- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

株式  
会社 **IDホールディングス**

「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.idnet-hd.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆さんに提供しております。

## **業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況**

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のような体制の確立・推進を進めています。

### **① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制**

- ① 取締役および執行役員は、当社グループが共有すべきルール・考え方を定めた経営理念「IDentity」に基づき、企業倫理の確立に努めるとともに、法令、定款および社内規程の遵守の重要性を役職員に対し繰り返し発信し、その周知徹底を図る。
- ② コンプライアンスの徹底を図るため、コンプライアンス所管の専担部署を設置し、「コンプライアンス基本規程」を定めるとともに、コンプライアンス意識の維持・確立、その周知徹底のための教育・啓蒙活動等を行う。
- ③ 当社グループにおける法令違反や社内ルール違反等の行為については、「内部通報規程」を制定し、通報または相談を受け付ける内部窓口（監査役ならびにコンプライアンス所管部署）と、通報を受け付ける外部窓口（顧問弁護士等）を設置し、問題の早期発見に努める。
- ④ 財務報告に係る信頼性を確保するため、別途「財務報告に係る内部統制基本方針」を定め、財務報告に係る内部統制のマネジメントシステムを構築し、その適正な運用に努める。
- ⑤ 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で組織的に対応し排除する。

### **② 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制**

取締役の職務の執行に係る情報・文書（電磁的媒体を含む）の取扱いは、社内規程およびそれに関する関連マニュアル等に従い適切に保存および管理（廃棄を含む）を実施し、必要に応じて運用状況の点検、各規程等の見直し等を行う。

### **③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

コンプライアンス、自然災害、情報セキュリティ、労務管理および品質管理等に係るリスクについては、取締役会の諮問機関である「グループリスク管理委員会」において、リスク状況のモニタリング、対策の検討および状況の取締役会報告等を行う。個別リスクへの対応については、各々の所管部署が、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う。

### **④ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役の迅速かつ適正な意思決定のために、「グループ経営会議」、「経営委員会」等を設置し、重要事項の事前審議等を行う。
- ② 業務執行に関する職務分掌・権限・手続き等を明確化するとともに、執行役員制度を導入し効率的な業務執行を図る。

- ③ 経営計画のマネジメントについては、中期経営計画および年度計画に基づき、各業務執行ラインが目標達成のために活動し、代表取締役が月次レビューにより、事業計画の進捗と業務の執行状況の確認を行う。
  - ④ 取締役会規程により定められている事項およびその付議基準に該当する事項については、すべて取締役会に付議することを遵守する。
- ⑤ **当社グループにおける業務の適正を確保するための体制**
- ① 当社グループにおける業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」ならびに「関係会社管理所管部署」を定め、関係会社の関連部署等とも連携して、その業務執行状況について管理・指導を行う。
  - ② 経営監査所管部署は、当社グループの業務活動の適法性・効率性について監査する。
  - ③ 監査役会のもとに「グループ監査役会議」を設置し、当社グループ各社の監査役が意見交換や情報交換を行うとともに、監査役の視点から、グループ全体に関わる事項について議論・検討を行う。
- ⑥ **監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項**
- ① 監査役の求めがある場合、監査役の職務を補助すべき部署として、専担部署の設置もしくは既存部署との兼務により、専任もしくは兼任の使用人1名以上を配置する。
  - ② 前項の具体的な内容については、監査役の意見を聴取し、人事担当役員その他関係各方面的意見も十分に考慮して決定する。
- ⑦ **監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項**
- 監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動、人事評価、懲戒処分については、監査役会の同意を必要とする。
- ⑧ **取締役および使用人が監査役に報告をするための体制**
- ① 取締役およびその他の役職者は、監査役に対して、法定の事項にくわえ、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の状況、内部通報制度の利用状況およびその内容をすみやかに報告する体制を整備する。報告の方法については、取締役との協議により決定する。
  - ② 監査役は、「取締役会」、「グループ経営会議」その他重要な会議に出席する。
- ⑨ **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
- ① 役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査のための環境を整備する。
  - ② 監査役会は、代表取締役、会計監査人との定期的な意見交換を実施し、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図る。

## ⑩ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループにおける、上記業務の適正を確保するための体制のおもな運用状況は、以下のとおりです。

### ① コンプライアンス体制

当社グループは、経営理念である「IDentity」を実践していくうえで、コンプライアンスの徹底・強化を経営上の重要な基本原則と位置づけています。「コンプライアンス基本規程」に基づき、コンプライアンス所管の専担部署を中心に、コンプライアンス意識のさらなる強化と周知徹底のための教育・啓蒙活動等に努めています。

内部通報制度については、「内部通報規程」を制定し、社内外の通報・相談窓口に監査役を追加することで、コンプライアンスに係る問題のよりいっそうの早期発見・解決に努めています。

### ② リスク管理体制

取締役会の諮問機関である「グループリスク管理委員会」を原則半期毎に開催することにくわえ、緊急の必要があるときは随時開催する体制としています。当期は、新型コロナウイルスやミャンマー政変等の突発的に発生したリスク事案に対して臨時で開催するなど、迅速かつ適正な対応に努めています。

### ③ 取締役の効率的な職務執行体制

毎月1回の定例取締役会にくわえ必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上の意思決定の迅速化を図るとともに、取締役会の諮問機関である「経営委員会」にて十分な時間をかけ自由闊達な議論を行っています。当期の経営委員会はおもにM&A、資本政策などの重要案件を取り上げ、合計10回開催しました。

また、グループ各社の経営上の重要課題を協議する場として、常勤の取締役・監査役やグループ会社の経営幹部をメンバーとする「グループ経営会議」を、原則月1回開催しています。

### ④ グループ経営管理体制

グループ会社の経営管理につきましては、「関係会社管理規程」に基づき、業務執行上の重要度に応じて、当社の取締役会または取締役の決裁を受ける体制を整備しております。当期は、買収した事業会社3社に対して、グループ経営管理の観点から経営管理体制を速やかに見直しました。また、買収後の効果的・効率的なグループ経営の実現に向けて、経営基盤の一元化や組織再編など経営統合プロセスを進めました。

### ⑤ グループの内部統制管理体制

グループの内部統制システムに係る体制の整備・運用状況を定期的に評価・検証するため、代表取締役社長を議長とする「グループ内部統制会議」を四半期毎に開催し、その審議結果を年2回取締役会に報告を行っています。また、当期は、買収した事業会社3社に対して、規程の整備や管理業務のグループ集約化による業務プロセスの見直し等を迅速に行うなど、内部統制の強化に努めました。

### ⑥ 監査体制

監査役は、取締役会やグループ経営会議その他重要な会議に出席するとともに、監査役会において、代表取締役、会計監査人および内部監査部門との定期的な意見交換を行い、適切な意思疎通と効果的な監査業務の遂行に努めています。また、監査役会のもとに「グループ監査役会議」を設け、四半期毎に監査役の視点からグループ全体の課題や問題点等を議論・検討するほか、監査役会からの問題提起や検討要請にも適宜対応しています。

## 連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	592,344	567,587	7,502,863	△443,682	8,219,113
当期変動額					
剰余金の配当			△571,812		△571,812
親会社株主に帰属する当期純利益			747,765		747,765
自己株式の取得				△900	△900
自己株式の処分		△1,104		27,532	26,428
株式交換による増加		168,442		103,533	271,975
その他の			2,004		2,004
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	167,338	177,957	130,165	475,461
当期末残高	592,344	734,925	7,680,821	△313,516	8,694,574

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	395,479	74,194	997	470,671	8,937	31,820	8,730,542
当期変動額							
剰余金の配当							△571,812
親会社株主に帰属する当期純利益							747,765
自己株式の取得							△900
自己株式の処分							26,428
株式交換による増加							271,975
その他の							2,004
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	147,638	46,029	2,523	196,191	△2,191	8,023	202,024
当期変動額合計	147,638	46,029	2,523	196,191	△2,191	8,023	677,485
当期末残高	543,118	120,224	3,520	666,863	6,746	39,843	9,408,028

## 連結注記表

### I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### 連結子会社の状況

(1) 連結子会社の数 12社

(2) 主要な連結子会社の名称

株式会社インフォメーション・ディベロップメント

株式会社プライド

艾迪系統開發（武漢）有限公司

INFORMATION DEVELOPMENT SINGAPORE PTE. LTD.

INFORMATION DEVELOPMENT AMERICA INC.

愛ファクトリー株式会社

IDM INFORMATION DEVELOPMENT MYANMAR CO., LTD.

株式会社IDデータセンターマネジメント

株式会社DXコンサルティング

アクティブ・ティ株式会社

株式会社G Iテクノス

株式会社システムデザイン

（注）株式会社フェスは2020年4月1日付で株式会社IDデータセンターマネジメントに商号変更しています。

##### （3）連結の範囲の変更に関する事項

当社は、2020年6月30日にアクティブ・ティ株式会社の全株式を取得したため、当連結会計年度より、連結の範囲に含めています。

また、2020年8月3日に株式会社G Iテクノスの全株式を取得したため、当連結会計年度より、連結の範囲に含めています。

なお、2020年9月9日にPT. INFORMATION DEVELOPMENT INDONESIAの清算が結了したため、当連結会計年度より、連結の範囲から除外しています。

また、2021年1月4日の現金を対価とする株式取得および2021年1月27日の株式交換により、株式会社ウイズ・ホールディングスの全株式を取得したため、当連結会計年度より、株式会社ウイズ・ホールディングスの完全子会社であった株式会社システムデザインを連結の範囲に含めています。なお、株式会社システムデザインは、2021年3月1日に株式会社ウイズ・ホールディングスを吸収合併したため、株式会社システムデザインは直接子会社となり、株式会社ウイズ・ホールディングスは消滅しています。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### （1）持分法を適用している非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

##### （2）持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 1社

当社グループは、INNOVA Software Co., Ltdの議決権の20%を所有しておりますが、当期純損益（持分に見合う額）及

び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社12社のうち9社の決算日は連結決算日と一致しています。また、IDM INFORMATION DEVELOPMENT MYANMAR CO., LTD.、アクティブ・ティ株式会社の決算日については9月30日であり、艾迪系統開発（武漢）有限公司の決算日については12月31日ですが、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しています。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 関係会社株式 ……移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
  - ・時価のあるもの…決算末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
  - ・時価のないもの…移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準および評価方法

- ① 商品 ……総平均法による原価法  
(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- ② 仕掛品 ……個別法による原価法

#### (3) 重要な減価償却資産の減価償却方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

海外連結子会社は、主として定額法によっております。

なお、1998年4月1日以降に取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

- ③ リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- ④ 長期前払費用 ……定額法

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

#### (4) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別

に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

連結子会社の一部は、従業員（取締役でない執行役員を含む）の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における期末要支給額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

③ 連結子会社の一部は、確定拠出年金制度を採用しております。

④ 連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益および費用の計上基準

請負受注制作のソフトウェアに係る売上高および売上原価の計上基準

① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作のソフトウェア

進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

② その他の受注制作のソフトウェア

完成基準

(7) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(8) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間、6年間、7年間および8年間の定額法により償却を行っております。

(9) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## II. 未適用の会計基準等に関する注記

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）

### (1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

### (1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。

### III. 表示方法の変更に関する注記

(会計上の見積りの開示に関する会計基準の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を開示しております。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記していた流動負債の「未払消費税等」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結計算書類の組替えを行っております。

なお、前連結会計年度の「未払消費税等」は1,324,503千円です。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記していた特別損失の「固定資産除却損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結計算書類の組替えを行っております。

なお、前連結会計年度の「固定資産除却損」は114千円です。

### IV. 会計上の見積りに関する注記

のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 2,193,073千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

のれんの償却については、その超過収益力の効果が発現すると見積もられる期間（5年から8年）の定額法により償却を行っております。のれんは減損の兆候があると認められた場合、減損損失の認識の要否を判定する必要があります。のれんの減損を認識する場合、翌連結会計年度の連結計算書類においてのれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

## V. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しています。

新型コロナウイルス感染症の収束時期など正確に予測することは、困難な状況となっていますが、当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当社グループ事業への影響は限定的であったため、将来においても影響は限定的であると仮定し、会計上の見積りを行っています。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済環境に変化が生じた場合は、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## VI. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 1,085,461千円

## VII. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度 末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	12,044,302	—	—	12,044,302
合計	12,044,302	—	—	12,044,302
自己株式				
普通株式（注）1、2、3	895,759	649	279,078	617,330
合計	895,759	649	279,078	617,330

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 649株

2. 普通株式の自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 28,500株

株式給付信託口からの株式給付による減少 35,237株

株式交換による減少 215,341株

3. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託（BBT）および株式給付信託（J-ESOP）制度に係る信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式（当連結会計年度期首282,227株、当連結会計年度末246,990株）が含まれております。

### 2. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額等

##### (i) 2020年6月19日開催の第52期定時株主総会による配当に関する事項

・配当金の総額 285,769千円

・1株当たりの配当金 25円

・基準日 2020年3月31日

・効力発生日 2020年6月22日

なお、配当金の総額は株式給付信託（BBT）および株式給付信託（J-ESOP）制度に係る信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金7,055千円を含めて記載しております。

##### (ii) 2020年11月9日開催の取締役会による配当に関する事項

・配当金の総額 286,042千円

・1株当たりの配当金 25円

・基準日 2020年9月30日

・効力発生日 2020年12月4日

なお、配当金の総額は株式給付信託（BBT）および株式給付信託（J-ESOP）制度に係る信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金6,422千円を含めて記載しております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

2021年6月18日開催の第53期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	291,849千円
・1株当たりの配当金	25円
・基準日	2021年3月31日
・効力発生日	2021年6月21日

なお、配当金の総額は株式給付信託（BBT）および株式給付信託（J-ESOP）制度に係る信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金6,174千円を含めて記載しております。

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類および数

普通株式	87,750株
------	---------

## VIII. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定して運用しております。また、必要な資金は銀行借入により調達しております。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクが存在します。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式および社債であり、市場価格の変動リスクおよび発行体の信用リスクが存在します。差入保証金は主に事業所を賃借する際に支出したものであり、預入先の信用リスクが存在します。

未払法人税等は、法人税、住民税及び事業税に係る債務であり、全て1年以内に納付期日が到来します。

借入金は、主に営業取引に関わる資金調達であり、その一部は、変動金利であるため金利の変動リスクが存在します。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である受取手形及び売掛金は、当社の債権管理規程に従い、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有継続について検討を行っております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経理部が適時に将来一定期間の資金収支の見込みを作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動す

ることがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち55.4%は大口顧客12社に対するものであります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。((注) 2. 参照)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,016,411	5,016,411	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,823,774		—
貸倒引当金 (*)	△40,068		—
	4,783,706	4,783,706	—
(3) 未収入金	389,611	389,611	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,295,251	1,295,251	—
(5) 差入保証金	301,655	289,682	△11,973
<b>資産計</b>	<b>11,786,636</b>	<b>11,774,663</b>	<b>△11,973</b>
(1) 買掛金	904,237	904,237	—
(2) 短期借入金	2,520,000	2,520,000	—
(3) 未払法人税等	324,581	324,581	—
(4) 社債	26,000	25,899	△100
(5) 長期借入金	901,766	900,853	△913
<b>負債計</b>	<b>4,676,585</b>	<b>4,675,571</b>	<b>△1,013</b>

(\*) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

#### 資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

- (5) 差入保証金

差入保証金の時価の算定は、合理的に見積りした差入保証金の返還予定期に基づき、信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値によっております。

#### 負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 社債、(5) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

社債および長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	145,990

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	5,016,411	—
受取手形及び売掛金	4,823,774	—
投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの		
債券（社債）	—	100,000
差入保証金	15,300	286,355
合計	9,855,486	386,355

## IX. 貸貸等不動産に関する注記

貸貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## X. 1株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 819円24銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 66円56銭  |

## 株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金				
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	592,344	543,293	26,111	569,405	43,687	4,210,000	2,027,295	6,280,983
当期変動額								
剰余金の配当							△571,812	△571,812
当期純利益							1,214,380	1,214,380
自己株式の取得								
自己株式の処分			△1,104	△1,104				
株式交換による增加			168,442	168,442				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	167,338	167,338	—	—	642,567	642,567
当期末残高	592,344	543,293	193,449	736,743	43,687	4,210,000	2,669,863	6,923,551

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△443,682	6,999,050	395,619	395,619	8,937	7,403,607
当期変動額						
剰余金の配当		△571,812				△571,812
当期純利益		1,214,380				1,214,380
自己株式の取得	△900	△900				△900
自己株式の処分	27,532	26,428				26,428
株式交換による増加	103,533	271,975				271,975
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			139,581	139,581	△2,191	137,390
当期変動額合計	130,165	940,071	139,581	139,581	△2,191	1,077,462
当期末残高	△313,516	7,939,122	535,200	535,200	6,746	8,481,069

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 有価証券の評価基準および評価方法

- (1) 子会社株式 ..... 移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
  - ・時価のあるもの ..... 決算末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
  - ・時価のないもの ..... 移動平均法による原価法

#### 2. 固定資産の減価償却方法

##### (1) 有形固定資産 ..... 定率法

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、1998年4月1日以降に取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

##### (2) 無形固定資産 ..... 定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

##### (3) 長期前払費用 ..... 定額法

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度末における期末要支給額を計上しております。

#### 4. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

#### 5. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## II. 表示方法の変更に関する注記

(会計上の見積りの開示に関する会計基準の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を開示しております。

## III. 会計上の見積りに関する注記

### 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 7,642,375千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

関係会社株式の評価については、一部の子会社は当期末日現在における実質価額が帳簿価額を下回っていますが、各子会社の今後の事業計画に基づき実質価額が回復するものと仮定しております。

上記の仮定は、事業計画について不確実性があり、経済状況等によっては翌事業年度の計算書類において関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## IV. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	589,466千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	250,027千円
短期金銭債務	817,298千円

## V. 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

(1) 営業収益	2,062,629千円
(2) 営業費用	138,942千円

## VI. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	895,759	649	279,078	617,330
合計	895,759	649	279,078	617,330

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 649株

2. 普通株式の自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストックオプションの権利行使による減少 28,500株

株式給付信託口からの株式給付による減少 35,237株

株式交換による減少 215,341株

3. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託（BBT）および株式給付信託（J-ESOP）制度に係る信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式（当事業年度期首282,227株、当事業年度末246,990株）が含まれております。

## VII. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

未払事業税	410千円
未払事業所税	353千円
未払費用	560千円
長期未払金	31,879千円
会社分割に伴う関係会社株式	315,704千円
投資有価証券評価損	31,020千円
減損損失	123,009千円
その他	133,995千円
繰延税金資産小計	636,934千円
評価性引当額	△276,907千円
繰延税金資産合計	360,027千円

### 繰延税金負債

長期未収入金	14,442千円
その他有価証券評価差額金	236,928千円
繰延税金負債合計	251,370千円
繰延税金資産の純額	108,656千円

## VIII. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	株式会社インフォメーション・ディベロップメント	所有 直接100%	資金の借入 債務の保証 役員の兼任 経営管理 従業員の出向受入れ 管理業務の委託	利息の支払（注1）	6,703	短期借入金	500,000
				銀行借入に対する債務保証（注2）	150,000	—	—
				経営指導料の受取	615,494	未収入金	146,116
				業務委託料の支払（注3）	77,489	—	—
				現物配当の受取（注4）	715,098	子会社株式	715,098
子会社	株式会社プライド	所有 直接 92.7%	資金の借入	利息の支払（注1）	505	短期借入金	200,000
子会社	株式会社IDデータセンター・マネジメント	所有 直接 100%	役員の兼任 経営管理 資金の借入	配当金の受取	300,000	—	—

(注)1. 資金の借入については、市場金利を勘案して決定しております。

2. 当社の銀行借入について債務保証を受けております。保証料は支払っておりません。
3. 取引条件等については、双方協議の上、契約等に基づき合理的に決定しております。
4. グループ内組織再編により、関係会社株式を取得したものであります。  
取得価額については、株式の帳簿価額を基準として決定しております。
5. 取引価格には、消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## IX. 1株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 741円61銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 108円10銭 |